

福岡歯科大学 教育研究組織の編制方針

福岡歯科大学は、建学の精神及び中期構想に基づき、口腔医学に関する教育、研究、診療の充実と発展を図るため、次のとおり教育研究組織の編制方針を定める。

1. 本学の理念・目的を実現するための学部、研究科を始めとする教育研究組織を編制するとともに、これらが横断的に機能・連携する体制を構築する。
2. 教育研究組織は、学問動向や社会的要請、大学をめぐる様々な環境に対応するよう配置する。
3. 学長は、教育研究組織の管理・運営のために委員会等を設置し統督する。
4. 学長は、教育研究組織を定期的に検証し、改善・向上を図るものとする。